

医薬品インタビューフォーム

日本病院薬剤師会のI F記載要領 2013 に準拠して作成

日本薬局方

ブドウ糖

Glucose

剤形	原末
製剤の規制区分	該当しない
規格・含量	ブドウ糖の原末
一般名	和名：ブドウ糖（JAN、局方名） 洋名：Glucose（JAN、局方名）
製造販売承認年月日 薬価基準収載・発売年月日	製造販売承認年月日：1985年8月6日 薬価基準収載年月日：1964年10月1日 発売年月日：1964年10月1日
開発・製造販売（輸入）・ 提携・販売会社名	製造販売元：扶桑薬品工業株式会社
医薬情報担当者の連絡先	
問い合わせ窓口	扶桑薬品工業株式会社 研究開発センター 学術部門 TEL 06-6964-2763 FAX 06-6964-2706 (9:00~17:30/土日祝日を除く) 医療関係者向けホームページ http://www.fuso-pharm.co.jp/cnt/seihin/top.html

本I Fは2007年6月改訂の添付文書の記載に基づき改訂した。

最新の添付文書情報は、医薬品医療機器総合機構ホームページ <http://www.pmda.go.jp/> にてご確認ください。

I F 利用の手引きの概要 — 日本病院薬剤師会 —

1. 医薬品インタビューフォーム作成の経緯

医療用医薬品の基本的な要約情報として医療用医薬品添付文書（以下、添付文書と略す）がある。医療現場で医師・薬剤師等の医療従事者が日常業務に必要な医薬品の適正使用情報を活用する際には、添付文書に記載された情報を裏付ける更に詳細な情報が必要な場合がある。

医療現場では、当該医薬品について製薬企業の医薬情報担当者等に情報の追加請求や質疑をして情報を補完して対処してきている。この際に必要な情報を網羅的に入手するための情報リストとしてインタビューフォームが誕生した。

昭和 63 年に日本病院薬剤師会（以下、日病薬と略す）学術第 2 小委員会が「医薬品インタビューフォーム」（以下、I F と略す）の位置付け並びに I F 記載様式を策定した。その後、医療従事者向け並びに患者向け医薬品情報ニーズの変化を受けて、平成 10 年 9 月に日病薬学術第 3 小委員会において I F 記載要領の改訂が行われた。

更に 10 年が経過し、医薬品情報の創り手である製薬企業、使い手である医療現場の薬剤師、双方にとって薬事・医療環境は大きく変化したことを受けて、平成 20 年 9 月に日病薬医薬情報委員会において I F 記載要領 2008 が策定された。

I F 記載要領 2008 では、I F を紙媒体の冊子として提供する方式から、PDF 等の電磁的データとして提供すること（e-I F）が原則となった。この変更にあわせて、添付文書において「効能・効果の追加」、「警告・禁忌・重要な基本的注意の改訂」などの改訂があった場合に、改訂の根拠データを追加した最新の e-I F が提供されることとなった。

最新版の e-I F は、（独）医薬品医療機器総合機構の医薬品情報提供ホームページ（<http://www.info.pmda.go.jp/>）から一括して入手可能となっている。日本病院薬剤師会では、e-I F を掲載する医薬品情報提供ホームページが公的サイトであることに配慮して、薬価基準収載にあわせて e-I F の情報を検討する組織を設置して、個々の I F が添付文書を補完する適正使用情報として適切か審査・検討することとした。

2008 年より年 4 回のインタビューフォーム検討会を開催した中で指摘してきた事項を再評価し、製薬企業にとっても、医師・薬剤師等にとっても、効率の良い情報源とすることを考えた。そこで今般、I F 記載要領の一部改訂を行い I F 記載要領 2013 として公表する運びとなった。

2. I F とは

I F は「添付文書等の情報を補完し、薬剤師等の医療従事者にとって日常業務に必要な、医薬品の品質管理のための情報、処方設計のための情報、調剤のための情報、医薬品の適正使用のための情報、薬学的な患者ケアのための情報等が集約された総合的な個別の医薬品解説書として、日病薬が記載要領を策定し、薬剤師等のために当該医薬品の製薬企業に作成及び提供を依頼している学術資料」と位置付けられる。

ただし、薬事法・製薬企業機密等に関わるもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師自らが評価・判断・提供すべき事項等は I F の記載事項とはならない。言い換えると、製薬企業から提供された I F は、薬剤師自らが評価・判断・臨床適応するとともに、必要な補完をするものという認識を持つことを前提としている。

[I F の様式]

①規格は A 4 版、横書きとし、原則として 9 ポイント以上の字体（図表は除く）で記載し、一色刷りとする。ただし、添付文書で赤枠・赤字を用いた場合には、電子媒体ではこれに従うものとする。

- ② I F 記載要領に基づき作成し、各項目名はゴシック体で記載する。
- ③ 表紙の記載は統一し、表紙に続けて日病薬作成の「I F 利用の手引きの概要」の全文を記載するものとし、2 頁にまとめる。

[I F の作成]

- ① I F は原則として製剤の投与経路別（内用剤、注射剤、外用剤）に作成される。
- ② I F に記載する項目及び配列は日病薬が策定した I F 記載要領に準拠する。
- ③ 添付文書の内容を補完するとの I F の主旨に沿って必要な情報が記載される。
- ④ 製薬企業の機密等に関するもの、製薬企業の製剤努力を無効にするもの及び薬剤師をはじめ医療従事者自らが評価・判断・提供すべき事項については記載されない。
- ⑤ 「医薬品インタビューフォーム記載要領 2013」（以下、「I F 記載要領 2013」と略す）により作成された I F は、電子媒体での提供を基本とし、必要に応じて薬剤師が電子媒体（PDF）から印刷して使用する。企業での製本は必須ではない。

[I F の発行]

- ① 「I F 記載要領 2013」は、平成 25 年 10 月以降に承認された新医薬品から適用となる。
- ② 上記以外の医薬品については、「I F 記載要領 2013」による作成・提供は強制されるものではない。
- ③ 使用上の注意の改訂、再審査結果又は再評価結果（臨床再評価）が公表された時点並びに適応症の拡大等がなされ、記載すべき内容が大きく変わった場合には I F が改訂される。

3. I F の利用にあたって

「I F 記載要領 2013」においては、PDF ファイルによる電子媒体での提供を基本としている。情報を利用する薬剤師は、電子媒体から印刷して利用することが原則である。

電子媒体の I F については、医薬品医療機器総合機構の医薬品医療機器情報提供ホームページに掲載場所が設定されている。

製薬企業は「医薬品インタビューフォーム作成の手引き」に従って作成・提供するが、I F の原点を踏まえ、医療現場に不足している情報や I F 作成時に記載し難い情報等については製薬企業の MR 等へのインタビューにより薬剤師等自らが内容を充実させ、I F の利用性を高める必要がある。また、随時改訂される使用上の注意等に関する事項に関しては、I F が改訂されるまでの間は、当該医薬品の製薬企業が提供する添付文書やお知らせ文書等、あるいは医薬品医療機器情報配信サービス等により薬剤師等自らが整備するとともに、I F の使用にあたっては、最新の添付文書を医薬品医療機器情報提供ホームページで確認する。

なお、適正使用や安全性の確保の点から記載されている「臨床成績」や「主な外国での発売状況」に関する項目等は承認事項に関わることもあり、その取扱いには十分留意すべきである。

4. 利用に際しての留意点

I F を薬剤師等の日常業務において欠かすことができない医薬品情報源として活用して頂きたい。しかし、薬事法や医療用医薬品プロモーションコード等による規制により、製薬企業が医薬品情報として提供できる範囲には自ずと限界がある。I F は日病薬の記載要領を受けて、当該医薬品の製薬企業が作成・提供するものであることから、記載・表現には制約を受けざるを得ないことを認識しておかなければならない。

また製薬企業は、I F があくまでも添付文書を補完する情報資材であり、インターネットでの公開等も踏まえ、薬事法上の広告規制に抵触しないよう留意し作成されていることを理解して情報を活用する必要がある。

(2013 年 4 月改訂)

目次

I. 概要に関する項目	1	IV-14 その他	5
I-1 開発の経緯	1	V. 治療に関する項目	6
I-2 製品の治療学的・製剤学的特性	1	V-1 効能又は効果	6
II. 名称に関する項目	2	V-2 用法及び用量	6
II-1 販売名	2	V-3 臨床成績	6
(1) 和名	2	(1) 臨床データパッケージ	6
(2) 洋名	2	(2) 臨床効果	6
(3) 名称の由来	2	(3) 臨床薬理試験	6
II-2 一般名	2	(4) 探索的試験	6
(1) 和名(命名法)	2	(5) 検証的試験	6
(2) 洋名(命名法)	2	1) 無作為化並行用量反応試験	6
(3) ステム	2	2) 比較試験	6
II-3 構造式又は示性式	2	3) 安全性試験	6
II-4 分子式及び分子量	2	4) 患者・病態別試験	6
II-5 化学名(命名法)	2	(6) 治療的使用	6
II-6 慣用名, 別名, 略号, 記号番号	2	1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・	
II-7 CAS登録番号	2	製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)	6
III. 有効成分に関する項目	3	2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した	
III-1 物理化学的性質	3	試験の概要	6
(1) 外観・性状	3	VI. 薬効薬理に関する項目	7
(2) 溶解性	3	VI-1 薬理的に関連ある化合物又は化合物群	7
(3) 吸湿性	3	VI-2 薬理作用	7
(4) 融点(分解点), 沸点, 凝固点	3	(1) 作用部位・作用機序	7
(5) 酸塩基解離定数	3	(2) 薬効を裏付ける試験成績	7
(6) 分配係数	3	(3) 作用発現時間・持続時間	7
(7) その他の主な示性値	3	VII. 薬物動態に関する項目	8
III-2 有効成分の各種条件下における安定性	3	VII-1 血中濃度の推移・測定法	8
III-3 有効成分の確認試験法	3	(1) 治療上有効な血中濃度	8
III-4 有効成分の定量法	3	(2) 最高血中濃度到達時間	8
IV. 製剤に関する項目(内用剤)	4	(3) 臨床試験で確認された血中濃度	8
IV-1 剤形	4	(4) 中毒域	8
(1) 剤形の区別, 外観及び性状	4	(5) 食事・併用薬の影響	8
(2) 製剤の物性	4	(6) 母集団(ポピュレーション)解析により判明	
(3) 識別コード	4	した薬物体内動態変動要因	8
(4) pH, 浸透圧比, 粘度, 比重, 無菌の旨及び安定な		VII-2 薬物速度論的パラメータ	8
pH域等	4	(1) 解析方法	8
IV-2 製剤の組成	4	(2) 吸収速度定数	8
(1) 有効成分(活性成分)の含量	4	(3) バイオアベイラビリティ	8
(2) 添加物	4	(4) 消失速度定数	8
(3) その他	4	(5) クリアランス	8
IV-3 懸濁剤, 乳剤の分散性に対する注意	4	(6) 分布容積	8
IV-4 製剤の各種条件下における安定性	4	(7) 血漿蛋白結合率	8
IV-5 調製法及び溶解後の安定性	5	VII-3 吸収	8
IV-6 他剤との配合変化(物理化学的变化)	5	VII-4 分布	8
IV-7 溶出性	5	(1) 血液-脳関門通過性	8
IV-8 生物学的試験法	5	(2) 血液-胎盤関門通過性	8
IV-9 製剤中の有効成分の確認試験法	5	(3) 乳汁への移行性	8
IV-10 製剤中の有効成分の定量法	5	(4) 髄液への移行性	8
IV-11 力価	5	(5) その他の組織への移行性	8
IV-12 混入する可能性のある夾雑物	5	VII-5 代謝	9
IV-13 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する		(1) 代謝部位及び代謝経路	9
情報	5	(2) 代謝に関与する酵素(CYP450等)の分子種	9

(3) 初回通過効果の有無及びその割合	9	(1) 薬局での取り扱い上の留意点について	13
(4) 代謝物の活性の有無及び比率	9	(2) 薬剤交付時の取扱いについて(患者等に留意すべき必須事項等)	13
(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ	9	(3) 調剤時の留意点について	13
VII-6 排泄	9	X-5 承認条件等	13
(1) 排泄部位及び経路	9	X-6 包装	13
(2) 排泄率	9	X-7 容器の材質	13
(3) 排泄速度	9	X-8 同一成分・同効薬	13
VII-7 トランスポーターに関する情報	9	X-9 国際誕生年月日	13
VII-8 透析等による除去率	9	X-10 製造販売承認年月日及び承認番号	13
VIII. 安全性(使用上の注意等)に関する項目	10	X-11 薬価基準収載年月日	13
VIII-1 警告内容とその理由	10	X-12 効能又は効果追加, 用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容	14
VIII-2 禁忌内容とその理由(原則禁忌を含む)	10	X-13 再審査結果, 再評価結果公表年月日及びその内容	14
VIII-3 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	10	X-14 再審査期間	14
VIII-4 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	10	X-15 投薬期間制限医薬品に関する情報	14
VIII-5 慎重投与内容とその理由	10	X-16 各種コード	14
VIII-6 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	10	X-17 保険給付上の注意	14
VIII-7 相互作用	10	XI. 文献	15
(1) 併用禁忌とその理由	10	XI-1 引用文献	15
(2) 併用注意とその理由	10	XI-2 その他の参考文献	15
VIII-8 副作用	10	XII. 参考資料	16
(1) 副作用の概要	10	XII-1 主な外国での発売状況	16
(2) 重大な副作用と初期症状	10	XII-2 海外における臨床支援情報	16
(3) その他の副作用	10	XIII. 備考	17
(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧	11	その他の関連資料	17
(5) 基礎疾患, 合併症, 重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度	11		
(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法	11		
VIII-9 高齢者への投与	11		
VIII-10 妊婦, 産婦, 授乳婦等への投与	11		
VIII-11 小児等への投与	11		
VIII-12 臨床検査結果に及ぼす影響	11		
VIII-13 過量投与	11		
VIII-14 適用上の注意	11		
VIII-15 その他の注意	11		
VIII-16 その他	11		
IX. 非臨床試験に関する項目	12		
IX-1 薬理試験	12		
(1) 薬効薬理試験(「VI. 薬効薬理に関する項目」参照)	12		
(2) 副次的薬理試験	12		
(3) 安全性薬理試験	12		
(4) その他の薬理試験	12		
IX-2 毒性試験	12		
(1) 単回投与毒性試験	12		
(2) 反復投与毒性試験	12		
(3) 生殖発生毒性試験	12		
(4) その他の特殊毒性	12		
X. 管理的事項に関する項目	13		
X-1 規制区分	13		
X-2 有効期間又は使用期限	13		
X-3 貯法・保存条件	13		
X-4 薬剤取扱い上の注意点	13		

I. 概要に関する項目

1. 開発の経緯¹⁾

1801年 Proustにより初めてブドウ汁から結晶として得られたため、ブドウ糖の名称がある。1811年 Kirchoff はバレイショデンプンを硫酸で加水分解して得ることに成功した。1838年 Dumas が glucose の名称を与え、1866年 Kekulé はブドウ糖水溶液が右旋性を示すため dextrose と命名した。

2. 製品の治療学的・製剤学的特性

経口的栄養補給やブドウ糖負荷試験に用いる。

II. 名称に関する項目

1. 販売名

(1) 和名

ブドウ糖

(2) 洋名

Glucose

(3) 名称の由来

特になし

2. 一般名

(1) 和名(命名法)

ブドウ糖 (JAN、局方名)

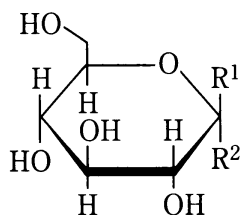
(2) 洋名(命名法)

Glucose (JAN、局方名)

(3) ステム

該当しない

3. 構造式又は示性式



$R^1=H, R^2=OH$: α -D-グルコピラノース

$R^1=OH, R^2=H$: β -D-グルコピラノース

4. 分子式及び分子量

分子式 : $C_6H_{12}O_6$

分子量 : 180.16

5. 化学名(命名法)

D-glucopyranose (JP)

6. 慣用名, 別名, 略号, 記号番号

Tz(ツッカー)

7. CAS登録番号

50-99-7

Ⅲ. 有効成分に関する項目

1. 物理化学的性質	
(1) 外観・性状	白色の結晶又は結晶性の粉末で、においはなく、味は甘い。
(2) 溶解性	水に溶けやすく、エタノール（95）に溶けにくく、ジエチルエーテルにほとんど溶けない。 ブドウ糖 1g は水 2～3mL に溶ける ¹⁾ 。
(3) 吸湿性	該当資料なし
(4) 融点（分解点），沸点，凝固点	融点：146℃
(5) 酸塩基解離定数	該当資料なし
(6) 分配係数	該当資料なし
(7) その他の主な示性値	ブドウ糖の含量 99.7～100.8%は $[\alpha]_D^{20} +52.6 \sim +53.2^\circ$ に対応する。 比重：1.544（25℃）
2. 有効成分の各種条件下における安定性	該当資料なし
3. 有効成分の確認試験法	フェーリング試液による還元糖の検出
4. 有効成分の定量法	旋光度測定法

IV. 製剤に関する項目（内用剤）

1. 剤形

(1) 剤形の区別, 外観及び性状

剤形の区別：原末
外観及び性状：白色の結晶又は結晶性の粉末である。

(2) 製剤の物性

該当資料なし

(3) 識別コード

なし

(4) pH, 浸透圧比, 粘度, 比重, 無菌の旨及び安定な pH 域等

該当しない

2. 製剤の組成

(1) 有効成分 (活性成分) の含量

本剤は、日局ブドウ糖の原末である。
本剤 1g 中ブドウ糖 1g 含有

(2) 添加物

なし

(3) その他

[カロリー] 4kcal/g

3. 懸濁剤, 乳剤の分散性に対する注意

該当しない

4. 製剤の各種条件下における安定性

長期保存試験

保存条件	保存期間	保存形態	結果
25℃±2℃ 60%RH±5%RH	3年	バラ包装・ ポリエチレン 袋・紙箱	変化なし

IV. 製剤に関する項目（内用剤）

無包装状態での安定性試験

	保存条件	保存期間	保存形態	結果
温度	40°C±2°C	6 ヶ月	無包装	変化なし
湿度	75%RH±5%RH 30°C±2°C			外観：僅かに固化 (規格内) 乾燥減量：増加 (1 ヶ月、規格外)
光	120 万 Lux・hr			変化なし

無包装状態での安定性試験は「錠剤・カプセル剤の無包装状態での安定性試験法について（日病薬答申）」に準拠して実施

5. 調製法及び溶解後の安定性

該当しない

6. 他剤との配合変化
(物理化学的变化)

該当資料なし

7. 溶出性

該当資料なし

8. 生物学的試験法

該当しない

9. 製剤中の有効成分の確認試験法

ブドウ糖：フェーリング反応

10. 製剤中の有効成分の定量法

旋光度測定法

11. 力価

該当しない

12. 混入する可能性のある夾雑物

該当資料なし

13. 注意が必要な容器・外観が特殊な容器に関する情報

特になし

14. その他

特になし

V. 治療に関する項目

1. 効能又は効果	◇経口的栄養補給 ◇ブドウ糖負荷試験
2. 用法及び用量	経口的栄養補給には、必要量を粉末あるいは水溶液として経口投与する。 ブドウ糖負荷試験には、通常成人1回ブドウ糖として50～100gを経口投与する。 なお、年齢、体重により適宜増減する。
3. 臨床成績	
(1) 臨床データパッケージ	該当しない
(2) 臨床効果	該当資料なし
(3) 臨床薬理試験	該当資料なし
(4) 探索的試験	該当資料なし
(5) 検証的試験	該当資料なし
1) 無作為化並行用量反応試験	
2) 比較試験	
3) 安全性試験	
4) 患者・病態別試験	
(6) 治療的使用	
1) 使用成績調査・特定使用成績調査(特別調査)・製造販売後臨床試験(市販後臨床試験)	該当しない
2) 承認条件として実施予定の内容又は実施した試験の概要	特になし

VI. 薬効薬理に関する項目

1. 薬理的に関連ある化合物 又は化合物群	糖質（果糖、キシリトール、マルトース、D-ソルビトール等）
2. 薬理作用	
(1) 作用部位・作用機序	<p>ブドウ糖は食餌中の主な糖質構成成分で、また血中にみられる糖質でもあり、生体の最も基本的なエネルギー源であるといえる^{2,3)}。</p> <p>糖質補給が不十分な場合、生体はエネルギー源として蛋白や脂肪を動員し、そのため蛋白代謝産物の排泄増加やケトーシスを起こす。ブドウ糖投与の主な目的はエネルギーを補給し、このような蛋白・脂肪の分解を抑制することにある^{2,3)}。</p> <p>他に、ブドウ糖は糖尿病の診断の糖負荷試験に用いられる⁴⁾。</p>
(2) 薬効を裏付ける試験成績	該当資料なし
(3) 作用発現時間・持続時間	該当資料なし

VII. 薬物動態に関する項目

1. 血中濃度の推移・測定法	
(1) 治療上有効な血中濃度 ⁵⁾	ブドウ糖は体内に存在し、正常値は約 100mg/dL である。
(2) 最高血中濃度到達時間	該当資料なし
(3) 臨床試験で確認された血中濃度	該当資料なし
(4) 中毒域	該当資料なし
(5) 食事・併用薬の影響	該当資料なし
(6) 母集団(ポピュレーション)解析により判明した薬物体内動態変動要因	該当資料なし
2. 薬物速度論的パラメータ	該当資料なし
(1) 解析方法	
(2) 吸収速度定数	
(3) バイオアベイラビリティ	
(4) 消失速度定数	
(5) クリアランス	
(6) 分布容積	
(7) 血漿蛋白結合率	
3. 吸収 ¹⁾	能動輸送によって濃度勾配に逆らって小腸壁から吸収される。
4. 分布	該当資料なし
(1) 血液-脳関門通過性	
(2) 血液-胎盤関門通過性	
(3) 乳汁への移行性	
(4) 髄液への移行性	
(5) その他の組織への移行性	

VII. 薬物動態に関する項目

5. 代謝

(1) 代謝部位及び代謝経路¹⁾

細胞内でブドウ糖は容易に代謝され、エネルギー源となるほか、他の糖、アミノ酸、核酸塩基など生体内の重要な化合物に変換され、またグリコーゲンとして肝、筋肉中に貯蔵される。哺乳動物細胞では、代謝は主にグルコース 6-リン酸へのリン酸化反応で始まる。



(2) 代謝に関与する酵素 (CYP450 等) の分子種

該当資料なし

(3) 初回通過効果の有無及びその割合

該当資料なし

(4) 代謝物の活性の有無及び比率

該当資料なし

(5) 活性代謝物の速度論的パラメータ

該当資料なし

6. 排泄

(1) 排泄部位及び経路⁵⁾

全身で CO₂ と H₂O に分解され、CO₂ は呼気中へ排泄される。

(2) 排泄率

該当資料なし

(3) 排泄速度

該当資料なし

7. トランスポーターに関する情報⁶⁾

細胞膜は脂質二重膜で構成され、グルコースに対して透過性をもたないため、糖輸送担体（糖輸送体）とよばれる膜蛋白質が必要である。糖輸送担体には、細胞内外の濃度差にもとづく促通拡散輸送を担う促通拡散糖輸送担体（glucose transporter : GLUT）と、エネルギー依存性の能動輸送をおこなう Na⁺/グルコーストランスポーター（sodium glucose cotransporter : SGLT）がある。

8. 透析等による除去率

該当資料なし

Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

1. 警告内容とその理由	添付文書に記載なし				
2. 禁忌内容とその理由 (原則禁忌を含む)	ブドウ糖吸収不良の患者				
3. 効能又は効果に関連する使用上の注意とその理由	該当しない				
4. 用法及び用量に関連する使用上の注意とその理由	該当しない				
5. 慎重投与内容とその理由	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(1)カリウム欠乏傾向のある患者</div> <p>(解説) ブドウ糖の投与によりカリウムが細胞内に移行し、一時的に血清カリウム値が低下し、症状が悪化するおそれがある。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(2)糖尿病の患者</div> <p>(解説) 高血糖を生じ症状が悪化するおそれがある。</p>				
6. 重要な基本的注意とその理由及び処置方法	添付文書に記載なし				
7. 相互作用 (1)併用禁忌とその理由 (2)併用注意とその理由	添付文書に記載なし				
8. 副作用 (1)副作用の概要	本剤は使用成績調査等の副作用発現頻度が明確となる調査を実施していない。				
(2)重大な副作用と初期症状	添付文書に記載なし				
(3)その他の副作用	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;"></td> <td style="text-align: center;">頻 度 不 明</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消化器^{注)}</td> <td>大量を経口投与するとき悪心・嘔吐、下痢、腹痛</td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">注) 慎重に投与すること。</p>		頻 度 不 明	消化器 ^{注)}	大量を経口投与するとき悪心・嘔吐、下痢、腹痛
	頻 度 不 明				
消化器 ^{注)}	大量を経口投与するとき悪心・嘔吐、下痢、腹痛				

Ⅷ. 安全性(使用上の注意等)に関する項目

(4) 項目別副作用発現頻度及び臨床検査値異常一覧	該当資料なし
(5) 基礎疾患, 合併症, 重症度及び手術の有無等背景別の副作用発現頻度	該当資料なし
(6) 薬物アレルギーに対する注意及び試験法	該当資料なし
9. 高齢者への投与	一般に高齢者では生理機能が低下しているので減量するなど注意すること。
10. 妊婦, 産婦, 授乳婦等への投与	添付文書に記載なし
11. 小児等への投与	添付文書に記載なし
12. 臨床検査結果に及ぼす影響	添付文書に記載なし
13. 過量投与	Ⅷ-8. (3)の項 参照
14. 適用上の注意	添付文書に記載なし
15. その他の注意	添付文書に記載なし
16. その他	特になし

Ⅸ. 非臨床試験に関する項目

1. 薬理試験

該当資料なし

(1) 薬効薬理試験(「Ⅵ. 薬効薬理に関する項目」参照)

(2) 副次的薬理試験

(3) 安全性薬理試験

(4) その他の薬理試験

2. 毒性試験

該当資料なし

(1) 単回投与毒性試験

(2) 反復投与毒性試験

(3) 生殖発生毒性試験

(4) その他の特殊毒性

X. 管理的事項に関する項目

1. 規制区分	製剤：該当しない（処方箋医薬品以外の医薬品である） 有効成分：該当しない
2. 有効期間又は使用期限	使用期限：3年（安定性試験結果に基づく）
3. 貯法・保存条件	室温保存
4. 薬剤取扱い上の注意点	
(1) 薬局での取り扱い上の留意点について	該当資料なし
(2) 薬剤交付時の取扱いについて（患者等に留意すべき必須事項等）	くすりのしおり：有り
(3) 調剤時の留意点について	特になし
5. 承認条件等	該当しない
6. 包装	500g 5 kg
7. 容器の材質	紙 内袋：ポリエチレン
8. 同一成分・同効薬	同一成分薬：ブドウ糖「日医工」（日医工）、ブドウ糖注射液 等 同 効 薬：D-ソルビトール 等
9. 国際誕生年月日	不 明
10. 製造販売承認年月日及び承認番号	製造販売承認年月日：1985年 8月 6日 承 認 番 号：(60AM) 第3694号
11. 薬価基準収載年月日	1964年 10月 1日

X. 管理的事項に関する項目

12. 効能又は効果追加, 用法及び用量変更追加等の年月日及びその内容

該当しない

13. 再審査結果, 再評価結果公表年月日及びその内容

再評価結果公表年月日 : 1977 年 10 月 28 日

14. 再審査期間

該当しない

15. 投薬期間制限医薬品に関する情報

本剤は、投薬(あるいは投与)期間に関する制限は定められていない。

16. 各種コード

HOT 番号	薬価基準収載医薬品コード	レセプト電算コード
107342306	3231001X1094	620000727

17. 保険給付上の注意

特になし

XI. 文 献

1. 引用文献

- 1) 第十六改正 日本薬局方解説書, C-3975 (2011)
- 2) 日野原重明, 新内科学大系, 第5巻A, 191 (1976)
- 3) The United States Dispensatory, 27th ed., 407 (1973)
- 4) 小坂樹徳, 新内科学体系, 第46巻B, 103 (1975)
- 5) JPDI 2011, 1563, じほう, (2011)
- 6) 大久保博史 ほか, G. I. Research, **19**, 412 (2011)

2. その他の参考文献

該当資料なし

XII. 参考資料

1. 主な外国での発売状況

- (1) 本剤と同一製剤は外国で発売されていない。
- (2) ブドウ糖製剤としては、各国で発売されている。(2015年12月時点)

2. 海外における臨床支援情報

該当資料なし

XIII. 備 考

その他の関連資料

該当資料なし